

国土交通省所管独立行政法人の 平成20事業年度評価結果の主要な反映状況

独立行政法人土木研究所	1	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	22
独立行政法人建築研究所	3	独立行政法人国際観光振興機構	24
独立行政法人交通安全環境研究所	5	独立行政法人水資源機構	25
独立行政法人海上技術安全研究所	7	独立行政法人自動車事故対策機構	27
独立行政法人港湾空港技術研究所	8	独立行政法人空港周辺整備機構	29
独立行政法人電子航法研究所	11	独立行政法人海上災害防止センター	31
独立行政法人航海訓練所	13	独立行政法人都市再生機構	32
独立行政法人海技教育機構	17	独立行政法人奄美群島振興開発基金	36
独立行政法人航空大学校	19	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	37
自動車検査独立行政法人	20	独立行政法人住宅金融支援機構	39

独立行政法人土木研究所の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合評価が「極めて順調」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(研究開発の基本的方針)</p> <p>○低炭素社会に向けた対応など、刻一刻と変化する社会的要請を反映した研究に取り組むよう注意が必要。</p> <p>○次期中期計画で行うべき研究課題に、時代的要請の変化、国際性の観点および公共事業を取り巻く問題等を反映できることを望む。</p>	<p>○新たに「LCAからみた公共緑地等バイオマスの資源利用システムに関する研究」を開始する等、低炭素社会に向けた対応など社会的要請を反映した研究に取り組んだ。また、次期中期計画においても、重点プロジェクト研究として取り組む検討を行っている。</p> <p>○次期中期計画における重点プロジェクト研究を想定し、スケールの大きな研究として長期的展望に立って取り組むべき研究領域や方向性を所内外の意見を幅広く聴いて検討を行っている。</p>
	<p>(他の研究機関との連携等)</p> <p>○異分野との交流を積極的に行い、新たな研究展望へ結びつけることを期待。</p>	<p>○産業技術総合研究所との協力協定に基づき、継続して産業技術総合研究所との連携・協力活動を展開している。また、22年5月に理化学研究所と橋梁等の大型構造物の内部構造を検査・解析することを目的とした研究に関する連携協力協定を締結した。</p>
	<p>(競争的研究資金等の積極的獲得)</p> <p>○競争的資金をさらに多く獲得できるよう一層の努力を望む。</p>	<p>○競争的資金等外部資金の積極的獲得を継続して推進した結果、21年度の獲得金額は独法化以降最大となった。21年度新規課題として、文部科学省、環境省、国土交通省等との競争的資金の他、国際機関であるアジア開発銀行（ADB）からの外部資金も獲得した。</p>
	<p>(技術の指導及び研究成果の普及)</p> <p>○被災地での活動がメディアに登場することが、研究所の評価を高めることにもつながるので、今後も進め</p>	<p>○21年度の駿河湾を震源とする地震への対応等、災害時の技術指導のため、職員を派遣し、被災地の復旧に貢献した。</p>

	<p>て欲しい。</p> <p>○より国際的な研究成果の発表と普及を望む。</p> <p>○研究所のもつ知的財産等を整理し、利活用を進めることを望む。</p>	<p>さらに、「土木研究所（つくば）業務継続計画」の策定等、災害時の技術指導体制を拡充した。また、災害時以外にも、現場が抱える技術的課題に対し、施工、地盤、耐震、河川・ダム等、多岐の分野にわたり指導を行った。</p> <p>○インド国立災害管理研究所（NIDM）との協定等、海外の機関との研究協力協定を締結し、より国際的な研究成果の普及を進めている。</p> <p>○知的財産ポリシーを制定し（21年4月施行）、本ポリシーに基づき利活用を進めている。</p>
	<p>（水災害・リスクマネジメント国際センターによる国際貢献）</p> <p>○国内の大学との連携により、博士課程学生の受け入れやインターンシップなど、より活動の範囲を広げることを望む。</p> <p>○アジアにおける水災害・リスクマネジメントの中心的活動に取り組むよう望む。</p>	<p>○政策研究大学院大学との連携により、3年間の博士課程防災学プログラムを22年10月に開講し、連携を拡充した。</p> <p>○アジア開発銀行（ADB）とユネスコによるネットワークにおいて、ICHARM は水災害リスクの軽減と洪水管理に関する知識ハブとして認定され、洪水予測システムの開発等の技術協力を行っている。また、ADB と共同で地域技術協力プロジェクト（RETA7276）を開始し、ADB と連携協定を調印した。</p>
<p>業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>（組織運営における機動性の向上）</p> <p>○寒地技術推進室において、社会的要請に順応した運営を望む。</p>	<p>○寒地技術推進室では、国、地方公共団体、民間などからの技術相談に幅広く対応しており、地域の技術力向上に貢献している。また、各地で技術者交流フォーラムを開催し、地域レベルでの技術開発に関する情報交換、産学官の研究者・技術者の交流・連携を図っている。</p>
	<p>（人事に関する計画）</p> <p>○今後も人間力を評価するなど充実した人事を望む。</p>	<p>○若年研究者、女性研究者、外国人研究者の能力の活用や職員の資質向上に関する土木研究所の取り組み方針等を定めた「人材活用等に関する方針」を作成・公表した。当方針に基づき、研究開発等の推進における若年研究者等の能力の活用等を図っている。</p>

独立行政法人建築研究所の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合評価が「極めて順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応)</p> <p>○低炭素社会等に関する研究などについて、国内で先導的役割を果たすと共に、社会ですぐに活用できるよう、研究の焦点のあて方に注意して進められたい。</p> <p>(建築・都市計画技術の高度化並びに建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進)</p> <p>○アジア等の開発途上国に対して貢献できる研究を、環境問題など地震以外の分野においても、幅広く行われたい。</p> <p>(競争的研究資金等外部資金の活用)</p> <p>○より大きな額の競争的資金の獲得など、競争的資金確保に向けて努力されたい。</p> <p>(技術の指導)</p> <p>○研究活動とのバランスに留意しつつ、引き続き環境問題、災害調査に対する技術指導に取り組まれたい。</p>	<p>平成 21 年度から重点的研究課題「建築・コミュニティライフサイクルにわたる低炭素化のための技術開発」を開始し、業務用建築における個別分散形空調システムに関する省エネルギー効率評価を開発している。今後、個別分散型空調システムが世界各国で普及するにつれ、性能評価の国際的基準として世界をリードする可能性を有している。</p> <p>平成 21 年 4 月より、「蒸暑地域住宅の研究／研修プログラム」を開始し、蒸暑地域における住宅の省エネルギー技術等に関する一連の研究のさらなる推進を図ると共にその成果をアジアをはじめとする蒸暑地域の開発途上国に普及し、世界的な課題である低炭素社会の構築に貢献している。</p> <p>競争的資金等については、年々厳しさを増す競争環境の中、「1 人 1 件以上申請」を目標とした結果、平成 21 年度は新たに 18 課題を獲得し、継続課題を含め前年より 5 課題多い 42 課題となった。引き続き競争的資金の積極的な獲得に努める。</p> <p>平成 21 年度は、研究活動とのバランスに留意しつつ、例えば、省エネ法の住宅省エネラベル指針の告示化や住宅エコポイント対象住宅基準の作成協力、被災国や外務省の要請に応じた海外での地震被害調査等の技術指導を行った。平成 22 年度も、例えば省エネ住宅設計に対する講師派遣など、引</p>

		<p>き続き環境問題等に対する技術指導に取り組んでいる。</p>
<p>業務運営の効化に関する事項</p>	<p>(人事に関する計画) ○研究機関としての人材確保に努められたい。</p>	<p>平成21年度の採用選考からは、テニユア・トラック制度の適用を開始しており、非常に多くの優秀な研究者から応募が来ている。また、平成22年9月には若年研究者、女性研究者、外国人研究者の能力の活用や卓越した研究者等の確保に関する取組方針を定めた「人材活用等に関する方針」を作成・公表し、研究機関としての人材確保に努めている。</p>

独立行政法人交通安全環境研究所の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が極めて順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合評価が「極めて順調」評価であったこと等を踏まえ、役員等の解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(受託研究等の獲得)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国受託を中心として限られた職員で数多くの受託研究をこなしているところ、民間受託のうち採択を選択することが可能なものについては、受託増による弊害も考慮する必要がある。 <p>(総合評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 少ない人数で大きい成果を上げているが、今後とも、業務多忙により別な問題が発生しないよう留意が必要。 <p>(管理・間接業務の効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約の適正化についての改善に向けた対応（現状分析・評価）に努める必要がある。 本項、特に契約、内部統制に関しては、迅速に対応することが求められる。平成 21 年度中の対応や分析は迅速さに欠けると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 任期付研究員、客員研究員、契約職員の活用、共同研究の実施等を最大限活用することにより、柔軟かつバランスの取れた対応を行い、少数精鋭による質の高い成果の効率的な創出と業務の着実な実施の両立に努めている。 また、研究企画会議において受託の妥当性、実施体制等について審査を行うことにより、適切な受託業務の実施と全体業務体制の適正化に引き続き努める。 <ul style="list-style-type: none"> 随意契約比率、一者応札等の状況と原因を分析し、必要な対策を迅速に講じている。具体的には、平成 21 年度より外部有識者による契約監視委員会を設置し、契約手続き・契約条件等が適切なものであるか点検・見直しを行っている。また、包括的随契約条項の廃止など研究所会計規程の見直しを行ったほか、真にやむを得ない事案を除いた一般競争入札への移行等を完了するなど、契約の競争性、透明性の向上に向けた努力を着実に進めている。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(自動車等の審査業務の確実な実施／審査体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に参加している国際的な相互承認のための検討会へ、積極的に参加することは、国際化している産業を考慮すると重要と思える。 	<ul style="list-style-type: none"> 国連の自動車基準調和世界フォーラム (UN/ECE/WP29) 専門家会議分科会へ職員を派遣し、最新の国際動向の把握に努めているほか、技術的な助言等を行うなどにより積極的に国際基準調和活動に貢献している。 特に、WLTP (乗用車排出ガス・燃費試験法) 試験法作成グループの活動においては、自動車審査部職員がサブグループ (Lab Process (EV/PHEV /HEV/FCV)) のリーダーを務め、国際的な検討の場において会議をリードし、重要な役割を担

(自動車等の審査業務の確実な実施／人材育成及び評価制度構築による職員の意欲向上)

・ 一般的には、評価制度と表彰とは目的を異にすると思われる。

・ 職員の在任期間の短いことが、原因なら、対応する方法もあるのではないか。

(自動車の国際基準調和活動への組織的対応)

・ 日本の意見表明に基づき策定された国際技術基準が、国内産業振興に結びつく形になると一層よい。

・ 本項の活動は、極めて重要と思われる。日本を代表する中核機関であることで果たせる役割と考え、一層重点化することが期待される。

っている。

・ 職員の意欲向上を引き出し、業務能力の向上、自動車審査部の業務効率向上を目指す観点から、審査業務に適した職員評価制度を運用している。また、自動車審査に関する幅広い知識、技術の習得、自動車審査部の組織としての業務能力向上を目的に、能力認定制度を運営している。さらに、職員評価等とは別途、優れた業績を残した職員の表彰を行い職員の業務意欲向上を図っている。

・ 自動車審査部の職員は、高い技術的専門性ととともに、法令に関する知見や行政センスを併せ持つことが要求されることから、国土交通省や自動車検査独立行政法人からの技術系職員出向者が多く、その在任期間は一定期間内とならざるを得ないが、自動車審査を経験した者が国土交通省や自動車検査独立行政法人に戻った場合についても、当該行政官や自動車検査法人職員の知識向上等にも大きく寄与していることなどを踏まえても、これは非常に有益な人事運用であると考えている。

・ 他方、このような人事運用に対処するため、研修・育成制度を充実させることにより、新たな職員が審査部の業務概要をできるだけ早急に理解し、審査業務の戦力として活躍できる体制を整えている。また、審査業務のOJT (On The Job Training) を通して、世界最先端にあるとされる我が国の最新の自動車技術や仕組み、制御の考え方などを習得させることにより、審査職員の専門性の向上を図っている。

・ 国際統一基準策定のための国際会議において、日本の立場を述べるにとどまらず、この立場を裏付けるために実施した研究所の試験結果を発表するなどして、積極的に議論を行っている。また、研究所では、国連の各専門分科会に対応する専門職員を固定的に任命し、国土交通省では実現が難しい長期的、固定的な対応を実現している。

・ 平成21年度は、そのような長年にわたる粘り強い活動が実を結び、従来から議長を務めてきた「水素・燃料電池自動車世界統一基準インフォーマル会議」に加え、新たに「乗用車排出ガス・燃費試験サイクルインフォーマル会議」など国際戦略上重要な戦略分野にかかわる専門家会合の議長に就任し、国際的議論におけるリーダーシップの発揮、諸外国からの信頼感の醸成、国益の反映の観点から重要な役割を果たすことができた。

独立行政法人海上技術安全研究所の平成20事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が極めて順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成20年度の総合評価が「極めて順調」評価だったこと等を踏まえ、役員の解任等を行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20事業年度評価における主な指摘事項	平成21及び22年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	ラスパイレス指数については、当初の目的を達成していると判断されるが、継続的に対応を行うことが望まれる。	国家公務員に準じた給与体系としており、既に国家公務員と同等の給与水準となっているが、引き続き国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを行う等の継続的な対応を行っている。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>大深度浮体生産システムの実用化に向けた研究を一層推進して頂きたい。</p> <p>将来ビジョンの構築をはじめたことは現下の産業や社会の実情に対応するもので今後に期待する。</p>	<p>平成21年度及び22年度の重点研究「石油・天然ガス生産システムの安全性評価手法の構築」において、浮体式LNG生産システム及びLNG船の接舷・係船・出荷といったオペレーション評価技術の開発等を行う等により、大深度浮体生産システムの実用化の検討における重要課題の解決に向けた研究を一層推進している。</p> <p>将来の研究所のあるべき姿として設定した「安全・環境のスペシャリスト」、「海事イノベーションセンター」を目指し、中長期戦略を策定した上で、毎年度の経営戦略・研究戦略を策定している。平成21及び22年度の具体的取組としては、①総合的事故解析システムの構築により、あらゆる形態の事故解析を迅速に実施することで運輸安全委員会が行う事故原因究明に貢献し、また、②船舶からのCO2排出削減に関し、我が国の優れた省エネ技術が活かされる国際的な規制策定を目指した我が国の国際海事機関(IMO)への提案作成について、国と一体となって取組み、その結果我が国提案を元にした規制案策定につながるとともに、大型船での正味省エネ効果が大きく得られる掃気バイパスガス制御システムを開発するなどの対応を行っている。</p>

独立行政法人港湾空港技術研究所の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合的な判定において、極めて順調との評価であったことから、評価結果に基づく役員解任等を行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
戦略的な研究所運営	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾管理者なども含めた外部ニーズを幅広く収集するための意見交換について検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者からなる評議員会や研究評価委員会を開催するとともに、国土交通省の港湾・空港行政を担当する幹部との意見交換会、全国各地での地方整備局・自治体等との意見交換会を行い、社会・行政ニーズの把握に努めている。
管理業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務を圧縮することも重要であるが、研究者が研究に専念できる体制を確保する必要がある。 ・一者応札率の改善については、さらにその方策について検討することが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所業務の効率化を進めるため業務改善委員会を設置しており、同委員会の中で研究者の負担軽減のための取り組みも行っている。平成 21 年度には、実験資材置場の効率的な利用と運用を図るため実験資材置場予約システムを導入・運用を行っている。また、前年度に引き続き特許申請手続きやデータ整理に関する業務の一部を外部委託することにより、効率的な研究体制の確保に取り組んでいる。 ・平成 21 年 7 月に「1 者応札・1 者応募に係る改善方策」を策定し、一者応札の更なる改善に取り組んでいる。平成 21 年度は平成 20 年度に比べ約 18% の改善が図られている。
人事交流・情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ・裁量労働制導入による研究員の研究活動の効率化は重要であると思われるが、その成果の評価は難しいと思われる。この評価方法について工夫があればなお良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度は裁量労働制の導入成果について内部監査を行い、裁量労働制該当の研究者が大学の社会人コースに在籍している場合には学業と研究所業務とを両立させる上でメリットが大きいこと、集中して作業を行う必要がある業務については勤務場所・時間の制約がなく実施できることから作業効率が高まる、との効果があることが確認されている。
港空研報告・港空研資料の刊行と公表	<ul style="list-style-type: none"> ・社会への情報発信、成果の周知を推進する上でも、現在のホームページを向上させ、発表論文の本文の検索機能など機能の充実や利便性の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表論文についてはデータベース化し、研究所ホームページ上で検索可能となっている。現在、操作性や検索精度の向上を目的としたデータベースシステムの改良作業を行っている。

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
査読付論文の発表	<ul style="list-style-type: none"> ・学術論文の発表・公表に関しては、国際的に高い評価を受けている論文集への投稿もさらに促したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議への研究者の積極的な派遣等、英文論文発表のための環境整備に積極的に取り組んでいる。平成 21 年度においては、研究論文が土木学会の研究業績賞や海外における論文賞など 11 学協会から表彰を受けており、また役職員 6 名が学位論文を取得していることより、質的に高いレベルで研究成果が立証されている。
一般国民への情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の校外授業などに対応できる工夫はできないか。 ・新聞や放送などマスメディアにとどまらず自治体などとも連携した取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度まで小学生（約 50 名）を対象とした研究所見学を含む防災教育を実施していたが、平成 21 年度より横須賀市が立ち上げた「横須賀市こども防災大学」に全面的に協力し、平成 21 年度については約 150 名の小学生を 3 日間に分けて研究所における講義を行った。
知的財産権の取得・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も研究所の保有する特許に関する PR を進めるとともに、ビジネスモデル特許等も視野に入れて検討してはどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の保有する特許については、研究所ホームページ上で最新の特許情報を逐次公表している他、現場での利用可能性の高い特許を重点的に紹介したパンフレットを用い、講演会や業界団体との意見交換会等の機会に広報活動を行い、利用促進に努めている。 また、当研究所では社会基盤整備の現場での研究成果の活用と広範な普及を促進する観点から特許の出願・取得を行っているが、ビジネスモデル特許等の出願・取得については今後の検討課題としている。
学会活動・民間への技術移転・大学等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・招待講演や委員委嘱（特に委員長）についても業務実績として評価できることから、今後は整理してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度より業務実績報告書において招待講演や委員長としての委員委嘱の実績を整理している。
災害発生時の迅速な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・災害を未然に防止するためにも効率的な港湾・空港インフラの劣化診断・調査や維持・更新技術の適用・普及などの自治体向け活動にも貢献して頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾・空港施設のライフサイクルマネジメント技術の普及・活用を図るため、平成 19 年度発行の「港湾の施設の維持管理技術マニュアル」のフォローアップを行うとともに、「海洋・港湾構造物維持管理講習会」や「沿岸域のコンクリート構造物のライフサイクルマネジメントに関する国際セミナー」などで最新の研究成果の発表を行っている。
人材の確保・育成のためとすべき措置	<ul style="list-style-type: none"> ・評価される事に対する研究員の疲れがないかアンケートによる声を含めて慎重に運用して頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者の負担軽減のため、平成 22 年度以降は研究者が記述し易いよう、自己申告書の様式の一部見直しを行っている。

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
人事に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応を求められる場合もあるので多少ゆとりをもった人事運用をするべきであり、研究の質の低下につながらないよう留意が必要である。 ・若手研究員の充実が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存組織の見直しと業務の効率化等について、研究所理事長以下の幹部で構成される「経営戦略会議」で綿密な検討を行い、人件費削減目標を達成しつつ増員すべき研究チーム等への研究者の配置を実施している。 ・平成 21 年度においては、常勤の研究者 2 名及び任期付研究者を 1 名採用しており、若手研究員の確保に取り組んでいる。

独立行政法人電子航法研究所の平成20事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が極めて順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成20年度の総合評価が「極めて順調」評価だったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20事業年度評価における主な指摘事項	平成21及び22年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(組織運営)</p> <p>○長期ビジョンに基づく研究テーマの抽出が、成果を上げることが期待する。</p> <p>○技術関係以外の部分では成果や効果に関して、より具体的な記述（例えば、検討結果が何で、それをどのように活用したか）を行えば、客観的に理解を得やすくなると思われる。</p>	<p>○「長期ビジョン」において長期的課題の基軸に設定した「トラジェクトリ管理」を実現するための検討を積極的に進め、平成21年度から重点研究として開始した「トラジェクトリモデルに関する研究」に加えて、新たにトラジェクトリ運航の実現に必要な通信・航法・監視インフラについての研究のリードとなる「トラジェクトリベース運航のためのCNS基盤技術に関する研究」を開始することとした。また、「長期ビジョン」を国内外の関係者に向けて発信し、関係機関との連携を強化した結果、「長期ビジョン」が航空局の「将来の航空交通システムに関する長期ビジョン」(CARATS) や宇宙航空研究開発機構 (JAXA) の「中期ビジョン」、東京大学の「航空ビジョン」、新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) が取りまとめている「航空機分野技術戦略マップ」など、産学官の国内航空関係諸機関の将来計画の参考とされている。</p> <p>○平成21年度より、業務実績評価調書の別紙を追加し、技術関係以外の部分についての成果や効果について、より具体的に記載することとした。</p>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(研究成果の普及、成果の活用促進等)</p> <p>○電子航法研究所のミッションと実施内容が、対外的に「見える」ように努力されることが望まれる。たとえば、定期的に報道発表を実施するなど、広く社会から成果を認知するような機会を積極的に増やすことが考えられる。</p>	<p>○研究成果の普及・広報活動としては、ホームページを活用して一般公開や研究発表会、講演会など各種イベントに関する情報を積極的に発信し、海外からのアクセスや研究成果に関する照会にも十分対応できるよう英文ページも順次充実させている。また、平成22年度から報道機関に広報記事を提供したりホームページにプレスリリース専用ページを新設するなど、広報活動を更に強化している。</p>

○研究成果に対する評価や、業務運営改善の評価などが客観的に行えるようにできないかと考える。

○学術的な評価も強化する必要がある。

(国際協力等)

○国際的な賞の受賞や、成果の国際基準化などの質的な成果について明確に記すべき。

○小さい研究所が行う国際協力なので、戦略を定めて集中的に行う必要があるように思う。

○研究評価委員会による内部評価、評議員会による外部評価を実施しており、重点研究課題や年度計画及び長期ビジョン等の重要事項については、外部有識者で構成される「評議員会」において評価、意見を受けることとしている。さらに、平成21年度より評価結果報告書に評議員の指摘に対する「電子航法研究所の対応」を記載することとし、ホームページ等により公表している。このように、研究所としての姿勢や考えを積極的に発信し、研究所としての責務を果たしている。

○学術的な評価を高めるために論文発表の取組も強化しており、平成21年度の査読付論文は37件と、目標値の16件を大きく上回っている。特に、米国航空宇宙学会 (AIAA) など海外の著名な学会の論文誌に掲載されたり国際学会での発表が増加するなど、件数だけでなく発表の質においても向上している。

○平成21年度の業務実績報告書では、受賞や国際基準に関する成果について明確に記載した。具体的には、研究員が国際航空科学会議 (ICAS) の「ICAS John J. Green Award」を受賞したこと等を記載した。同賞は、2年に1名、航空科学分野で国際的に優れた実績を残した若手科学者に与えられる賞で、日本人初の受賞である。また、米国航空通信技術委員会 (RTCA) の専門委員会で発表した携帯電子機器関係の研究結果が米国FAAの技術基準に反映されたこと等を記載した。RTCAは、米国において航空関連技術の調査・検討とそれに基づく技術基準策定を行っており、その基準は実質的に国際標準となっている。

○航空分野ではこれまで欧米の研究機関がリードしてきたが、当研究所では第3極としてアジア地域への活動を強化している。具体的には、韓国航空宇宙研究所 (KARI) と相互協力協定を締結し、日韓の連携強化とアジア地域の航空の発展に貢献している。また、電離圏がGNSSに与える影響についての研究分野では当研究所が国際的にリードしており、その知見と経験を活かして、電離圏の影響が欧米とは異なる磁気低中緯度地域であるアジア地域各国を牽引し、国際標準化につなげたいと考えている。

独立行政法人航海訓練所の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成 20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度から開始した民間会社の船舶による 6 ヶ月間の実習訓練は、各会社及び船舶毎に取り組み姿勢や、実習内容に差が生じることが予想される。民間会社で実習訓練を受けた実習生全員が、一定レベル以上の成果を得て修了できるように、各会社、船舶に対し、徹底的な検証ならびに指導が必要と思われる、それらを実施する際には、航海訓練所が参画し、その知見を活用することを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海事局、外航船社、関連団体、船員教育訓練機関からの委員で構成する「社船実習*連絡協議会」に参画し、実習の分担、実施方法について検討した。 *社船実習：船社の運航する船舶において実施する乗船訓練 社船実習においては、より実践的な内容の訓練を実施できる一方、当所練習船での訓練においては、実習生のメンタルヘルスケアを含む傷病発生への適切な対応や基礎的な知識・技能の習得に係る訓練が体系的に行われていることを上記会議で関係者が互いに認識することができ、今後の社船実習の充実につなげることができた。 社船実習に係る実務担当者が、航海訓練所練習船の訓練実施状況を視察する機会を設け、併せて意見交換を行った。船社担当者から航海訓練所に対し、資質訓練及び基礎的技術の反復訓練の要望があった。今後ともこの分野の訓練を強化して継続実施することで、社船実習との連携を図ることとする。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> SMS（安全管理システム）の更なる向上のためにも、チェック機能をしっかりと働かせていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度は、JG（船級：国土交通省船舶検査官）による陸上部門の適合書類（DOC）、日本丸、海王丸の安全管理証書（SMC）の審査を受検・合格している他、定期的に外部組織による SMS のチェックを実施している。 SMS において年間計画に定める内部監査を、陸上組織及び練習船に対して確実に実施している。 SMS 全般に係る「SMS 見直し会議」を平成 21 年度は年 2 回開催するとともに、平成 22 年度は年 2 回以上の開催を

		<p>計画しシステム全体の更なる改善を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • SMS へのリスクアセスメント導入準備のため、平成 21 年度から職員に対するリスクアセスメント研修を開始した。これにより、練習船現場における自己点検評価システムを体系化し、平成 22 年度からは SMS におけるリスクアセスメントの運用を開始した。 • 平成 14 年度から導入したヒヤリハット報告について、平成 22 年度には前年度までの報告を集計し、練習船現場における事故発生の可能性について分析した。その結果を本所及び練習船管理者が一同に会して、当所の安全風土の醸成と安全管理の向上を目的とする「安全推進会議」で示し、今後の安全の確保への新たな取組みとして活用することとした。
	<ul style="list-style-type: none"> • シミュレータの更なる有効活用を望む。 • 今後も、常に社会の動向を見据えながら、航海訓練の品質向上を目指していただきたい。 	<p>業界のニーズを反映しつつ、実習生全員の訓練課程の修了を目指し、次のような取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 実習生が一人で船橋航海当直をできることを目指した訓練、操船シミュレータ訓練及び机上での操船に関する演習を効率的・効果的に組み合わせて実施した。 • 六級海技士（航海）課程用として、「①実船による操船訓練」、「②それを模擬するシミュレータ訓練」及び「③操船に係る机上での演習」の 3 部構成とする訓練プログラムを作成した。同課程の実習生に対して実施したところ、就職後速やかに一人で船橋航海当直ができる能力の養成に効果があることを認めた。三級・四級海技士（航海）課程の実習生用訓練プログラムについても作成を開始した。 • 操船シミュレータ訓練のインストラクタ養成について、外部研修又は練習船に設置される操船シミュレータを活用した内部研修を通じて取り組んでいる。 • 海事英語訓練について、関連業界からのニーズを反映して、より実践的な訓練となるよう向上に努めており、訓練の一部を民間開放の一環として業務委託し、ネイティブスピーカーの講師の派遣、学力別クラスの編成及び船上の実務を題材として発音に重点をおいた訓練を導入する等の工夫により高い評価を得ている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保守整備実習については、計画立案から実施後の手仕舞いまでやり遂げさせる機器の整備を企画して、より高い達成感を感じさせることができた。実習生に対しては、事前に取り扱説明書の調査・検討を指導し、その重要性についても認識をさせた。
<ul style="list-style-type: none"> ・海事思想の普及など、広報のあり方は、少し工夫の余地がある。 ・一般市民に対する船内公開、見学会、海洋教室や体験航海の開催などは、国民に対する海事思想の普及において非常に有効な手段である。相当な時間、経費、労力が必要と思われるが、引き続きの努力に期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年夏期に開催される「海フェスタ」の開催港に練習帆船を派遣することをはじめ各寄港要請港の行事に参加し、一般公開やセイルドリル等を通じて海事広報活動に寄与している。 <ul style="list-style-type: none"> ○一般公開等実施回数 H21年度 31回、H22年度上半期 17回 ・参加者の海への関心をより高める工夫として、多様化する参加者からの要望に対応するために、実施場所や参加人数にできる限り柔軟に対応し、かつ持続的に実施できるよう、訪問型を含む海事思想普及活動として「シップスクール」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○シップスクール実施回数 H21年度 40回、H22年度上半期 26回 ・海のイベントを企画する寄港地において、広報ブースを設営し、当所及び航海訓練の広報を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○H21年度東京・横浜、H22年度東京・長崎等 ・一般の児童・生徒や青少年層を対象としたセイルドリルの船上見学の回数を増やし、体験型の船上見学を企画・実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○セイルドリル船上見学会（一般対象）実施回数 H21年度 5回、H22年度上半期 1回 ・寄港地周辺における船員教育機関の生徒募集活動（オープンキャンパス等）と連携してセイルドリル船上見学や特別船内見学を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○セイルドリル船上見学会（教育機関連携型）実施回数 H21年度 1回、H22年度上半期 1回 ○練習船見学会実施回数 H21年度 16回、H22年度上半期 6回 ・平成 22 年度、サンフランシスコで開催された「咸臨丸サ

ンフランシスコ寄港 150 周年記念 (海王丸が参加)」に先
がけ、平成 21 年度に咸臨丸出航の地にある浦賀小学校に
おいてシップスクールを実施した。海王丸が浦賀の子供達
からのメッセージをサンフランシスコの子供達に運ぶこと
として、これを積極的にプレスリリースした。

- ・ 広報活動の重点項目の一つとして、ホームページの運用を強化しており、練習船の行動・実習訓練の様子及び国内外における当所職員の業務活動について適時に情報提供を行い、さらには海事思想の普及に資するよう掲載内容の迅速な更新に努めている。
- ・ 平成 22 年度には、ホームページ用サーバを更新し、当所 HP へのアクセス回数の増加に安定して対応できるよう動作環境の整備を実施した。
- ・ 広報に関する費用対効果を計りつつ、当所の業務内容及び実績を紹介する発行物等 (航海訓練レポート、広報紙 (NIST)、パンフレット、カレンダー) を作成し、行政機関、船員教育訓練機関、関連団体、外航・内航船社に配布する広報活動を実施した。

独立行政法人海技教育機構の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>【平成 20 年度業務実績評価調書 総合評価】</p> <p>(課題・改善点、業務運営に対する意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の活性化は国民の関心の高まりにも比例する。その意味において一般国民に対する海事思想普及に一層の努力を期待したい。 今後も計画的に PDCA サイクルに則り、取り組んで欲しい。 <p>(その他の推奨事例等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格教育については高い合格率で推移しており、引き続き積極的な取り組みを実施して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度には、練習船及びカッターの体験乗船、公開講座、地方自治体等主催の各種行事への協力等、各学校で多様な活動を実施している。 一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海は、平成 20 年度の計 56 回に対し、平成 21 年度は計 69 回と 2 割強増加させている。 また、閲覧者が海に対して関心を抱くよう、新たなホームページ「船の学校.jp」を開設した。 さらに、平成 22 年度には、上記の取組みのほか、国が推進する「海フェスタながさき～海の祭典 2010 長崎・五島列島～」へも参加している。 本部及び各学校とも年度計画に基づき計画的に業務を遂行し、内部評価委員会、スクールレビュー等で自己チェックを行い、その結果及び学生による授業評価アンケート、保護者会、船社との連絡会議等の意見を業務に反映させ、学校運営を改善している。 このように、ユーザ側の視点によるチェック機能も加え、PDCA サイクルを強化している。 資格教育における海技士国家試験の高い合格率を維持するために、平成 21 年度から、これまでの補講等の取組みに加え、「あがり症講座」、「発問に対して大きな声で答える練習」から礼儀や身だしなみまでの実践的な指導を実施している。

	<ul style="list-style-type: none"> 新たに始めたミドル・ステップ研修は、今後も続けて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度には、新採用者研修から新管理職者研修までの教員の経験年数に応じた研修システムに、セカンド・ステップ研修を追加して、その充実を図った。 ファースト・ステップ研修は採用時に、セカンド・ステップ研修及びミドル・ステップ研修はそれぞれ採用後 2～3 年程度及び 5～10 年程度の者に、また、新管理職者研修は昇任時に、それぞれ計画的に実施することとしている。
<p>財務内容の改善に関する事項</p>	<p>【平成 20 年度業務実績評価調書 別紙】</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰越欠損金については、減資の規定がなく、解消は困難であると理解できるものの、自助努力により、それを多少なりとも減少させる方策の検討を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 5 月の通則法の改正に伴う不要財産の国庫納付等に係る主務省令等の整備を待って、沖縄校の廃校による欠損金の処理を行うこととしている。 また、中期目標期間の最終事業年度に当たる平成 22 年度末において、独立行政法人会計基準に沿って、運営費交付金債務の収益化を行い、生じた利益によって繰越欠損金を解消することとしている。

独立行政法人航空大学校の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画を達成し、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	簡素化と安全は裏腹の関係にあることが多いので、効率化だけを目的とした簡素化に対しては、安全に対する徹底した検証、保証がなされること。	<p>運航管理業務の効率化（常勤職員の削減）にあたっては、従来どおりの安全が確保されるよう、有資格者かつ同等業務の経験者を契約職員として採用した。</p> <p>また、教育・訓練業務の効率化（技能審査の合理化や従来の時間ベースから仕上がりベースの技量の見極めへの移行）にあたっては、シラバスの徹底した評価・検討を行い、その結果を新たなシラバスに反映させた。</p>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	安全意識の醸成やヒューマンファクターへの取り組みなど、更に進化させること。	パイロットレポート等の安全情報の収集・分析・評価に係る試行を行った上で、安全管理規程を改正し、安全管理システム（SMS：Safety Management System）を導入して組織的かつ計画的に取り組む体制を整備した。

自動車検査独立行政法人の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、年度計画が中期目標達成に向けて着実な実施状況にあり、平成 20 事業年度評価における総合的な評価が「順調」であったことを踏まえ、役員解任は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項		
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>○今後も発生防止のために、他の対策の検討も含め、引き続き対策を進めていただきたい。</p> <p>○C I T A 総会への参加を通じて、具体的な審査業務の改善に役立てることが期待される。</p>	<p>○平成 21 年度は、平成 20 年度から引き続き、定期的な職場点検による不当要求に対応する意識の向上、不当要求防止責任者の選任及び巡回指導による管理・責任体制の強化、緊急対応訓練の実施・警備の強化などの対策を講じた。また、新たにリスクマネジメントの専門家による不当要求を未然に防止するための講義を実施した。 平成 22 年度についても、他の新たな対策の検討も含め、引き続き各種対策を実施していくこととしている。</p> <p>○平成 21 年度についても、C I T A 総会に役職員を派遣し、諸外国の行政機関等と自動車検査制度の動向や今後の方向性について情報交換を行なうとともに、その内容については、審査業務の改善に資するため、職員に対しても広く情報提供を行った。C I T A 総会において得られた欧州における車載式故障診断装置（O B D）の活用事例等に関する情報については、新たな審査方法の調査検討を行う上での基礎情報として活用を図った。 また、自動車基準認証国際化研究センター（J A S I C）に設置されている検査整備制度調査部会に参加し、諸外国の検査整備制度に関する動向の調査等を行った。 平成 22 年度についても、引き続き C I T A 等を通じて諸外国の行政機関等と情報交換を行うこととしている。</p>

○事故の発生件数ゼロに向けて引き続き努力を求めたい。

○平成21年度は「黒煙検査等・安全作業マニュアル」を制定し、安全作業マニュアルを充実させた。また、過去の事故情報の分類・分析を調査会社に依頼し職員の安全意識の向上を図るなどの対策を講じた。

平成22年度についても、引き続き各種対策を実施していくこととしている。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(整備新幹線整備事業) ・寒冷地での 12 月開業のための、周到な準備が望まれる。	<p>・東北新幹線（八戸・新青森間）について、平成21年度は、平成22年12月の開業予定に向け、工事と監査の綿密な工程調整を図り、軌道、電気設備、駅設備等の開業設備工事をほぼ完了させるとともに、設備・電気関係の諸試験等を実施した。さらに、冬季の開業に備え、平成21年度の冬季に消雪・融雪設備の機能確認を実施し、正常な稼動を確認した。 平成22年度においては、開業設備工事および各種監査等を完了させ、平成22年12月開業に目途をつけた。</p>
	(国際協力) ・車両や運行システムを含めた鉄道システムとして、さらに、積極的な支援をしてほしい。	<p>カリフォルニア、ブラジル等の海外鉄道プロジェクトについては、鉄道システムをパッケージとして展開するため、国土交通省、鉄道事業者、商社、鉄道関連企業等と協力しつつ、取組みを実施した。 具体的には、平成21年度において、 ・カリフォルニア高速鉄道計画に関しては、CHSRAへ機構職員を派遣して技術協力を実施。さらに、ワークショップに参加してプレゼンテーションを実施。こうした機構の技術支援活動はCHSRAの信頼を得て、良好な関係を構築した。 ・ブラジル高速鉄道計画に関しては、技術調整会議（第5回）へ機構職員を派遣してワークショップ等に参加。新幹線システムの特徴を理解させることに貢献。 平成22年度も引き続き、当該高速鉄道計画及びその他の国の高速鉄道計画に対する技術協力に、対応しているところである。</p>
業務運営の効率化に関する事項	(資産の有効活用) ・箱根分室の売却については、20 年度の売却に向けて従来から積極的に対応しておくべきであった。	<p>・平成21年1月には一般競争入札を実施した。しかし、厳しい不動産市況の影響もあり入札参加者がなく、引き続き実施した公募抽選による入札も含め不調に終わった。このため、平成21年2月からは、不動産業者を活用した媒介契約により応募者を募った結果、平成21年6月に1室を売却し、残りの1</p>

		室を12月に売却した。
総合評価	<p>(その他推奨事例等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道や船舶による輸送は省エネ輸送として大いに効果があるので、これについても積極的に情報を発信すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年9月発行の「環境報告書2009」において、鉄道建設業務や船舶共有建造業務における省エネルギーの取り組み等を取り上げて紹介したところであるが、平成22年度においては、さらにホームページに環境に関する取り組みを掲載して、積極的にPRを行っている。 ・船舶共有建造業務においては、省エネ効果に優れた電気推進船スーパーエコシップ (SES) のさらなる普及促進のための推進システム等のコストダウンに取り組んだ。また、新しい国際基準に基づき革新的な省エネ船型を評価する技術基準を新設するとともに、第1船の船型開発を行った。 <p>これらの環境対策に関する取り組みについて、セミナー等を通して積極的に情報発信しているところである。</p>

独立行政法人国際観光振興機構の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合評価が「順調」であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
総合評価	今後とも海外観光宣伝事務所を中心としたネットワークやノウハウを活用すること等により、ビジット・ジャパン・キャンペーン事業への積極的な連携・貢献を図ること。	平成 21 年度は、機構の海外事務所のネットワークを通じて情報収集・分析した海外訪日旅行市場の最新情報を観光庁にタイムリーに提供し、観光庁が行うビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)事業の企画・立案業務に貢献した。また、地方自治体、民間事業者等の事業パートナーに対し、「JNTO個別相談会」「JNTOインバウンド旅行振興フォーラム」等を通じ海外プロモーション事業を行う上で有益な情報提供やアドバイスを行い、「ビジット・ジャパン・イヤー冬キャンペーン」をはじめとしたVJC事業の推進に中核となって貢献した。平成 22 年度も同様の取り組みを継続的にを行い、より積極的な連携・貢献を図ることとしている。

独立行政法人水資源機構の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等をふまえ、役員解任等を行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>治水効果の PR をもっと積極的にすすめるべきではないか。</p> <p>技術、ノウハウの蓄積に努めながら、それらを機構全体で共有し、各プロジェクトなどにも還元してもらいたい。ダムや水路に関して高い技術力を有しているが、それが一般的に十分には発信されていないようである。</p>	<p>ダムの役割等について、リーフレットやホームページを活用し、日頃から周知に努めるとともに、洪水調節を実施した際には、その効果について、ホームページへの掲載や記者発表を実施している。</p> <p>平成 22 年度からは、「ダムの見える化」として、洪水調節状況の公開、洪水調節開始時及び終了時に報道機関への情報提供を即時的に伝える態勢作りを行っている。</p> <p>(治水効果の PR の実施例)</p> <p>平成 21 年 10 月 8 日未明の台風 18 号による大雨において名張川が増水し、木津川ダム総合管理所が管理する上流 3 ダムが通常の洪水調節操作を実施したとしても、下流の名張市街地においては氾濫するおそれがあった。このため、国土交通省淀川ダム統合管理事務所の指示を仰いで、同総合管理所による 3 ダムの統合操作を実施した。これによって名張市街地の浸水を回避した。</p> <p>この操作にあたり、洪水調節の開始前より地元記者クラブへの記者発表を実施し、洪水調節後には概要や効果について、地元記者クラブへの記者発表、ホームページへの掲載、広報誌による情報提供等を実施した。また、各種専門誌への投稿や、地元首長、有識者等への説明を実施した。その結果、3 ダムの統合操作に関して新聞 3 紙で記事が掲載されたほか、地元ケーブルテレビでも紹介された。</p> <p>技術力の提供及び積極的な情報発信に努めるため、年度計画に掲げる目標（50 題以上）を上回る 80 題（うち査読論文 28 題）の論文等を学会、専門誌等に発表した。また、発表論文リストを機構ホームページに掲載し、広く技術力の発信を行った。</p> <p>これらの論文の中にはダム工学会において技術開発賞を受賞するなど、高い評価を受けたものがあつた。</p>

	<p>入札制度の改善に取り組んでいるものの、より一層、内部統制の強化と説明責任の向上に努め、引き続き透明性や公平性を高める必要がある。</p>	<p>理事長、副理事長、各理事が、現場事務所職員一人一人から意見を聞く理事ヒアリングを行っており、役員が、ユーザーに最も近い建設所、管理所等の現場の職員の声を、直接、全事務所に出向いて拾いあげ、一体となって課題等に対処する取組みを実施している。</p> <p>また、機構では、業務運営上特に重要な課題である「水資源機構コスト構造改善プログラム」について、担当部局において進捗管理を図るとともに、役員会が主体的に計画策定に係わることで、法人の長のマネジメント強化を図っている。</p>
<p>業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>機構には特殊な事情があるとはいえ、国家公務員指数は外部から見ると高いととらえられるので一層の削減努力が必要である。</p> <p>利水者アンケートの結果では、コスト削減に対する要求には厳しいものがある。</p>	<p>人件費の削減を図るため、平成20年度において自主的に実施していた本給5%カットを平成21年度においても引き続き実施したほか、本社課長補佐に対する職責手当の段階的縮減、管理職に対する平成21年12月期業績手当については、国家公務員と同様の引き下げに加え、さらに0.05月から0.1月の引き下げを実施した。また、同一地域内での異動を行う職員について本給を一律に減額する地域勤務型の制度（平成17年度導入）を継続運用した結果、平成17年度と比較して6.3%削減し、年度計画に掲げた目標（概ね4.0%減）を達成した。</p> <p>職員本給のカット、本社課長補佐手当の段階的縮減、業績手当の支給月数の減、地域勤務型職員の制度などの取組により、平成20年度における対国家公務員指数（116.7）を公表（ホームページ等）した。</p> <p>機構の諸手当及び法定福利費について、①職責手当の水準、②業績手当、③現場勤務手当、④互助組織に対する法人からの支出の妥当性、⑤レクリエーション経費等に関連する法人からの支出、⑥慶弔見舞金等に対する法人からの支出等について検討し、見直しを行った。</p> <p>平成20年度に策定した「水資源機構コスト構造改善プログラム」の推進により、平成21年度に機構で実施した総合コスト改善率は13.6%であり、年度計画に掲げる目標（9%）を達成した。</p>

独立行政法人自動車事故対策機構の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合評価が「順調」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>・ 確実な業務運営を行う上で、業務の一層の効率化を進めると同時に、更なる管理体制のスリム化を進めるなど、組織運営の効率化を図ることが求められる。</p>	<p>・ 平成 21 年度においては、インターネット通信網を利用した新適性診断サービスを提供するネットワーク端末機の支所への導入を進め、業務の効率化を図るとともに、支所レイアウト見直しにより生じた余剰スペースの返還等により事務所賃借料の削減を行うなど、経費削減に積極的に取り組み、一般管理費及び業務経費を削減した。</p> <p>また、管理体制のスリム化として管理職の配置に係る見直しを進め、平成 20 年度までに独立行政法人整理合理化計画(H19.12.24 閣議決定)に定められた平成 18 年度比 10%を上回る 14.4% (△ 28 人)の削減を行ったところであるが、平成 21 年度において、さらに 1 人削減した。</p> <p>平成 22 年度においては、ネットワーク端末機の導入・普及による支所業務の合理化の観点から、機動的・弾力的な業務配分の見直しを検討することとしている。</p>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>・ 一般病院への療護施設機能の一部委託については計画どおり病床数を倍増させるなど療護施設機能が拡充されたところであるが、療護施設により被害者ができるだけ多く救済されるよう、引き続き努力を期待する。</p>	<p>・ 平成 21 年度においては、各療護センターにおいて、入院患者の看護担当チーム毎に研修会等を定期的で開催するなど、療護センター特有の治療・看護技術の向上に向けた様々な職場内研修を実施した。</p> <p>また、各療護施設のセンター長、総看護師長等の会議を開催し、療護施設内の連携を図るとともに、高度先進医療機器を活用した治療・看護やリハビリ・有効な生活支援について情報交換、業務検討等を実施した。</p> <p>平成 22 年度においては、療護施設機能の一部を一般病院へ委託することについて、拡充の必要性を検討することとしている。</p>

・当機構全体に関する広報活動の充実に向け、更なる努力、改善を図るべきである。

・平成 21 年度においては、新たに療護センターを一般の方々に広く PR するための DVD を作成し、各種イベントや被害者家族の会等の場において、上映・配布を行うとともに、(社)日本医療社会事業協会による医療機関のソーシャルワーカーに対する研修の場において、NASVA 担当者による療護施設の PR や DVD の配布を行い、周知に努めた。

平成 22 年度においては、引き続き各種イベントへの参画、国・地方自治体等の関係機関と連携した広報活動、また、ポスター・パンフレット・インターネット・マスメディア等を活用した国民・関係機関(者)への周知宣伝活動により、積極的な広報活動を推進することとしている。

独立行政法人空港周辺整備機構の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	<p>中期目標に定められた項目について、中期計画に沿った年度計画を順調に実施し、国土交通省独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員の解任等は行わなかった。</p> <p>なお、「独立行政法人等の役員人事に関する当面の対応方針について」（平成 21 年 9 月 29 日閣議決定）に基づき、役員（理事 2 名）について公募による選考を実施し、平成 22 年 1 月 1 日付けで任命を行った。</p>
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(1) ホームページを改正し見やすくするなど、各種情報の公表方法について更なる工夫を図って欲しい。</p> <p>(2) 法人の規模、特性等に応じた内部統制の向上は計画的に図られているが、さらに社会的要請には機敏に対処すること。</p>	<p>(1) 平成 21 年度においては、事業の透明性を高めるため、平成 20 事業年度の財務諸表、業績評価等を公表したほか、ホームページについて、事業案内や入札情報の一部見直しを行うとともに、各種新着情報の速やかな公表を行った。平成 22 年度においても、ホームページのリニューアルなどを含め、より一層の広報活動の充実を図る。</p> <p>(2) 平成 21 年度においては、他の独立行政法人等の取組みを踏まえて、コンプライアンスWGにおいて検討を行い、内部評価委員会における事業の進捗状況の把握、会計内部監査、監事及び監査法人による監査などに加え、以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部通報制度の導入 ・規程類のイントラネットへの掲載 ・役員と管理職による会議の設置 ・リスクマネジメントのためのリスクの洗い出し ・契約監視委員会の設置及び契約内容の点検・見直し <p>また、5 月に実施した新規採用職員研修において、倫理についての講義を行った。</p> <p>平成 22 年度においても、独立行政法人の内部統制に係る議論等を踏まえ、組織の特性や規模に合った内部統制の構築について、会計監査人等の指導を得つつ、引き続き検討を行う。</p>

<p>その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</p>	<p>対国家公務員指数については着実に減少しているものの、まだ100を上回っていることから、国の取組に即して、引き続き給与水準の適正化が図られることを望む。</p>	<p>平成21年度においては、国における期末・勤勉手当の支給割合の引下げ等を踏まえ、当機構においても同様の措置を実施した。 平成22年度においても、国家公務員の水準に比して適正な水準となるよう、国の制度改正状況等を踏まえ必要な措置を講じていく。</p>
<p>総合評価</p>	<p>今後の課題として、次期周辺整備中期基本方針の策定、独立行政法人以外の形態を含めた組織の在り方の検討等の政策的な決定について、国及び関係地方公共団体と調整を図りつつ、円滑に対応されたい。</p>	<p>次期周辺整備中期基本方針の策定及び独立行政法人以外の形態を含めた組織の在り方の検討については、国土交通省航空局において今後の対応方針等を検討しているところであり、平成21年度に具体的な取組はなかった。 平成22年度以降、国及び関係地方公共団体と調整を図りつつ、円滑に対応する。</p>

独立行政法人海上災害防止センターの平成20事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成20年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20事業年度評価における主な指摘事項	平成21及び22年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(給与水準) 引き続き、人件費の抑制に努めるとともに、業務実績及び情報公開等を通じて社会的な理解が得られるように努力すること。</p>	<p>人事院勧告を踏まえた措置（職員給与表の引下げ等）を継続するとともに、国からの出向者をプロパー職員に切り替えること等により、人件費の抑制及び給与水準の適正化に努めている。 対国家公務員指数：107.6（平成20年度比 △4.0）</p>
	<p>(随意契約の見直し) 随意契約によることが真にやむを得ないものには配慮しつつ、今後とも「随意契約見直し計画」等に基づき、一般競争入札を着実に推進するとともに、情報公開を通じて契約の競争性及び透明性の向上を図ること。</p> <p>(一者応札) 契約の発議、決裁、公告等の各段階において、現状の手続きを検証し、必要な改善策を講じること等により、契約の適正化に努めること。</p>	<p>平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」に基づき、平成18年度に90%だった随意契約件数の割合を平成21年度は32.9%まで引き下げた。</p> <p>また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月閣議決定）を踏まえ、監事及び外部有識者等によって構成する「契約監視委員会」を平成21年11月に設置し、競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約について点検、見直しを行い、新たな「随意契約等見直し計画」を策定した。</p>
その他主務省令で定める業務運営に関する事項	<p>(内部統制) 引き続き、監事、会計監査人に指導、提言を受けつつ検討をすすめ、内部統制の更なる向上に努めること。</p>	<p>内部統制については21年度中に次の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ対策事業継続の策定 ・ 資金管理運用規則の制定 ・ 契約チェック体制の強化を目的とした部内職員による契約審査委員会の設置 ・ 外部委員等による契約監視委員会の設置

独立行政法人都市再生機構の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成20年度の総合評価が「順調」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(事業リスクの管理) 事業リスク管理に係る取組は評価できるが、その成果は直ちに目に見えるものではないことから、今後、取組を検証することを通じて、その成果を明らかにしていく必要がある。</p>	<p>事業リスク管理について、H21年3月以降、新たにプロジェクト基本方針を策定及び変更した56地区に「全量チェック方式」(従来は「任意抽出方式」)を導入した。 また、平成22年度から個別事業の完了時評価の試行を検討しており、事業開始時に想定したリスクと実際に発生したリスクとの比較・評価等、事業リスク管理の取組み効果の検証についても検討を進めているところ。</p>
	<p>(入札及び契約の適正化の推進) 随意契約の見直しにより業務品質の低下を招かないよう、業務仕様書や業務マニュアルの充実を並行して行うべきである。</p> <p>競争性のある契約方式に移行したものについても、民間事業者が実質的に参入できないハードルを作っていないか検証が必要である。</p>	<p>総合評価方式、企画競争及び公募を実施する場合、要領・マニュアル等の整備を行うこととしている。賃貸住宅の管理等業務については、詳細な仕様書や業務実施マニュアルを策定し、可能な限り業務内容を明示するよう努めるとともに、競争参加希望者にあらかじめ配布を行う等の工夫を行った。</p> <p>一般競争入札等の実施にあたっては、国における取組みを参考にして、参入障壁とならないような応募要件等により競争を実施したが、結果として1者応札、1者応募となったものが見受けられた。 したがって、より一層の競争性を確保するため、平成21年7月に1者応札等についての改善方策を策定し、公表した。 さらに、平成21年12月に新たに設置した監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、1者応札等となった契約についての点検を行い、その点検結果を踏まえた新たな「随意契約等見直し契約」を策定し、公表した。</p>

	<p>個々の契約が適正に実施されているかを審議・チェックする方法として、既存の取組は評価できるものがあるが、引き続きよりよい審議・チェック体制の構築に向けた検証・検討が必要である。</p>	<p>契約事務手続については、平成20年度に引き続き、契約審査会等（※1）の内部機関、第三者による入札監視委員会（※2）により審査を行っており、入札監視委員会の議事概要は公表している。</p> <p>さらに、平成21年12月に新たに設置した監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会（※3）において、競争性のない随意契約や一般競争入札等で1者応札等となった契約についての点検を行い、その点検結果を踏まえた新たな「随意契約等見直し契約」を策定し、公表した。</p> <p>（参考） （※1）契約審査会等とは、契約審査会・建設コンサルタント選定委員会・物品購入等指名委員会のことであり、一定額以上の契約について、参加要件の設定に関する事前審査を行う機構の内部組織。 （※2）入札監視委員会とは、参加要件の設定・業者選定について、事後審査を行う外部有識者による組織。（設置根拠：「入札監視委員会の設置及び運営について」（平成16年7月1日付通達34-90）） （※3）契約監視委員会とは、「随意契約等見直し計画」の進捗状況の確認や1者応札等となった契約等について、事後の点検・審査を行う監事及び外部有識者による組織。（設置根拠：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき定める「契約監視委員会規程」（平成21年11月30日規程第26号））</p>
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>（地方都市における都市再生拠点の整備） 地方都市におけるコーディネート業務を行った結果として、どのような成果が得られたのか、今後、検証を通じて明らかにしていく必要がある。</p>	<p>地方都市におけるコーディネート業務については、事業化支援、計画策定支援の種別に大別でき、平成21年度においては、石岡市石岡駅周辺地区の整備方針の検討等65件を実施しており、特に事業化に向けたコーディネート業務の結果として、和歌山市けやき大通り地区の再開発事業等4件に着手したところである。それぞれの成果の検証に当たっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業化支援については、段階に応じて、関係者の合意形成に向けた機運が醸成できているか、関係者による勉強会、協議会等が組成されたか、民間事業者の参画を得ることができたか、事業スキームが身の丈に合った現実

(賃貸住宅管理の民間委託)

賃貸住宅管理業務については、平成21年度以降順次競争性のある契約方式に移行するが、業務の実施状況等を検証し、業務内容について適宜見直しを行うとともに、入札条件等についても真に競争性が図られているかという観点から検証し、サービス・品質を確保した上で賃貸住宅管理の更なる効率化を図る必要がある。

的なものとなっているか、事業計画が予定どおり認可等されたか、

- 計画策定支援については、関係者（地権者、地方公共団体等）の意向が的確に反映されているか、計画の内容が地域活性化等の政策課題の解消に繋がるものであるか、

といった視点が考えられるところである。この視点に沿って検証すると、昨今の経済状況等から事業化に至っていなかった地区において、事業スキームの見直しによる関係者の合意形成や事業化に向けた関係者の機運が高まった等の成果を生じつつある。

ただし、これらの自己評価では業務の成果を全て網羅しているとは言い難いため、今後のコーディネート業務については、業務が一区切りついたものを中心として、地方公共団体からみた評価も得つつ検証していきたい。

現地管理業務（住宅管理センター業務）の契約方式の見直しに係る試行実施の結果、多くの住宅管理センターにおいて「1者応募」であったため、より競争性を高めるための見直しが必要である。

改善方策としては、民間事業者に対するヒアリング結果等を踏まえ、公告期間の十分な確保、競争化業務範囲の適正化、発注単位の細分化、競争参加要件の緩和等を見直しを行うとともに、1者応札・1者応募の改善方策としての再公募実施（※）等の競争性の確保を図った上で、平成22年度中に随意契約を完了し、一般競争入札（総合評価方式）に移行する。

※前年度に関係法人が随意契約又は1者応札・1者応募で受注した案件が、引き続き1者応札・1者応募になった場合には再公募を行う。

なお、随意契約の見直しに当たっては、（入札及び契約の適正化の推進）に記載のとおり、詳細な業務実施マニュアルを策定する等、サービス・品質の確保を図っている。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(人員に関する指標)

給与水準とは直接的な関係を直ちに有するものではないと考えられるものの、年々減少しているとはいえ、4,000億円弱の繰越欠損金を抱えていること等を踏まえれば、給与水準について、更なる説明責任を果たしていく必要がある。

(子会社・関連会社等の整理合理化)

子会社・関連会社等との随意契約については、子会社・関連会社を含めた機構全体の事業実施のあり方を抜本的に見直し、平成20年度から競争化を実施しているところであるが、随意契約見直し計画において、子会社・関連会社との随意契約は6億円(平成18年度ベース)にまで縮減することとされている。この取組については、国民の関心も高く、また厳しい目線が向けられていることを踏まえれば、早期にこれを達成できるよう次年度以降も着実な取組みを行うよう期待したい。

機構の給与水準については、総務省の「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に基づき、役職員の報酬・給与等のほか、給与水準の適切性の検証、講ずる措置等を公表している。

関係法人との競争性のない随意契約については、平成19年12月に策定した当初「随意契約見直し計画」において、原則すべて一般競争入札等へ移行することとし、平成20年度からその取組を実施してきたところ。

さらに、平成21年11月17日の閣議決定(「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」)に基づき、外部有識者等による「契約監視委員会」を設置し、競争性のない随意契約や一般競争入札等で1者応札等となった契約についての点検を行い、その点検結果を踏まえた新たな「随意契約等見直し計画」を平成22年6月に策定し、ホームページで公表したところ。

新たな「随意契約等見直し計画」においては、従来一般競争入札等への移行完了を平成25年度中としていたものを平成22年度中に前倒しするとともに、前年度に関係法人が随意契約又は一者応札・一者応募で受注した案件が、一者応札・一者応募となった場合には、再公募を実施することとした。

これにより、見直し後の関係法人との競争性のない随意契約は、平成20年度契約ベースで1億円、随意契約割合0.2%となる。

なお、関係法人との競争性のない随意契約については、平成18年度(随意契約見直し計画策定時)686億円を平成21年度において297億円にまで削減している。

独立行政法人奄美群島振興開発基金の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が概ね順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合評価が「概ね順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
第 3 予算、 収支計画及び 資金計画	債権管理体制の見直し、金融機関との協調等による経営・再生支援の取り組み、期中管理の徹底等により、リスク管理債権は昨年度より減少しているものの、リスク管理債権割合、回収率等については計画未達成となっており、依然として多額のリスク管理債権及び繰越欠損金を抱えている状況にあることから、奄美群島振興開発基金の果たすべき役割、奄美群島内の事業者の実情等に十分留意しつつ、計画未達成事項の分析を踏まえた改善策を講じるとともに、引き続き、上記の取り組みを進め、財務の健全化に努める必要がある。	<p>○ 平成 21 年度においては、業務課において、地区別担当制を導入し担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当することで、資金需要の動向把握、相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを更に高め地域金融機関として効果的な業務運営を図ることに努めた。また、業務課・管理課の債権管理業務において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行った。</p> <p>(参考：各業務のリスク管理債権) (単位：百万円)</p> <p>-----</p> <p>【保証業務】 4,632 (20 実績) → 3,880 (21 実績) (△ 752) ※ 4,465 (21 計画)</p> <p>【融資業務】 4,398 (20 実績) → 3,898 (21 実績) (△ 500) ※ 4,225 (21 計画)</p> <p>-----</p> <p>○ 平成 22 年度においては、業務課において、地区別担当制に引き続き取り組み、資金需要の動向把握等地域密着の度合いを更に高め効果的な業務運営を行うことに加え、債権管理業務においては、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から、引き続き債権管理委員会を活用することとしている。</p> <p>さらに、中小企業信用情報データベースを活用した客観的な審査、期中管理の強化等による新規延滞債権発生抑制、効果的な法的措置の促進等による回収金の増額、一般管理費の抑制などに努め収支改善を図ることとしている。</p>

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員の新任等は行われなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>金利動向、経済状況による交通量の減少、緊急経済対策としての料金割引など、経営状況は多くの要因に左右される。このような中、金利や需要動向のモニタリングとその経営への反映についてより重要性が増している。</p> <p>料金割引制度への国民の関心が高いことから、一層分かりやすい情報公開を継続されたい。</p>	<p>料金収入や交通動向、債務返済の状況について計画と実績の対比を行うなど、適時、各種割引施策の実施状況等も含めた総合的な要因分析を行った。</p> <p>特に債務返済に重大な影響を及ぼすおそれのある金利動向については、国債金利や当機構債の流通市場における取引実勢に関するデータにより、今後の資金調達に及ぼす影響を常にモニタリングしている。</p> <p>また、外部資金調達（特に財投機関債に発行）の都度、調達年限、調達額、調達コスト等が、債務返済の枠組みに適合しているかどうかを常にチェックするとともに、年間を通じた調達コスト見通しの把握に努めている。</p> <p>① ホームページには常に最新の情報が掲載されるよう更新した。さらに、最もアクセスの集まる「高速道路料金の引下げ」ページについて、その利便性の向上を図るため、下記の改善をアクセスの集中するお盆時期の前に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ページをスクロールすることなく一目で掲載内容がわかるよう、ページ上部に主要項目の見出しを設置した。 ・ 情報が見つけやすいようにページ内の各掲載項目の冒頭に上記の見出しと同様の図柄のアイコンを設置した。 ・ イメージアップに資するよう、イラストなどを使用し、ページ全体のデザインを変更した。 ・ 利用者がヤフーやグーグルなどの検索エンジンで検索しやすいようにホームページの設定を変更した。 <p>② お盆時期や年末年始における特別割引についての情報や、大型連休における渋滞情報の入手方法等、利用者にとって役立つ情報を分かりやすく適時、提供できるよう努め</p>

給与水準が国家公務員と比べて高い数値となっている要因は、勤務地や学歴、管理職割合の高さ、現場組織がなく、専門性の高い統括業務に特化した組織によるものだが、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、適材適所の人員配置を進める等、人件費の削減に向けて引き続き改善の努力を求めたい。

た。

これまで蓄積したノウハウを活かしながら業務実態や社会経済情勢の変化を踏まえた効率的な運営に資する組織のあり方について検討を行い、管理職の一部見直し（調査役（課長級）に代えて課長代理）を行い、適材適所の人員配置に努めた。

独立行政法人住宅金融支援機構の平成 20 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 20 年度の業務運営評価が「順調」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20 事業年度評価における主な指摘事項	平成 21 及び 22 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(証券化支援業務)</p> <p>幅広い視野から出来る限り低利の資金を安定的に確保するための取り組みについて、不断の検証を行いつつ、着実に実施する必要がある。</p> <p>さらに、債券発行に要する費用の一層の圧縮に取り組むこと等により、できる限り相対的低利のローンが供給できるように引き続き努力する必要がある。</p> <p>相対的に低利な住宅ローンの供給のため、現在の年度計画に掲げられている取組以外の方策についても検討を行うことを次年度以降の年度計画に明記するべきである。</p>	<p>○サブプライム問題を原因として平成20年度に発生した投資家のMBS離れと対国債スプレッドの拡大を受けて、MBS投資家数の回復と対国債スプレッドの縮小を目標に、広報活動において、事前に投資家から質問事項等を徴求し、これに即した資料準備を行った上でIR活動を行った。また、起債運営においては、マーケティングを開始する1週間程度前にプレヒアリングを行い、需要動向を把握した上でマーケティング等に繋げるなど、従来以上に投資家との対話を重視し、丁寧な対応を行った。</p> <p>この結果、徐々にではあるが投資家数は回復基調をたどっている（リーマンショック直後は15社程度となったが、平成21年度末にかけて30～40社程度となっている）。MBSの対10年国債スプレッドは、過去最高を記録した平成21年1月の105bpから平成22年3月には51bpと、リーマンショック以前の水準となった。</p> <p>また、参入投資家数の拡大を図るなどしたことを背景に、平成22年度からの引受手数料単価を発行額100円当たり2.5銭程度（32.5銭→30銭）引き下げることを目標に証券会社との交渉を開始し、交渉の結果、平成22年度の引受手数料単価は21年度比2.5銭引き下げられている。</p> <p>○相対的に低利な住宅ローンの供給のため、従前の取組以外の方策について検討を行うことを平成21年度年度計画に明記した。具体的な取組としては、金利スワップ取引について、「固定払い・変動受け」取引及び「固定受け・変動払い」取引をセットで10年間継続させていたものを改め、「固定払い・変動受け」取引のみを実施し、MBS等の条件決定時点で当該取引を解約（現在価値で清算）するスキームを平成22年2月25日取引分から実施した。</p>

	<p>事前審査サイトの充実等も含め、消費者がフラット35の利用の可否の見込みをできるだけ早期に知ることのできる枠組みの整備等消費者の利便性向上に向けた一層の取り組みが必要である。</p> <p>(住宅資金融通業務) 民間金融機関による十分な資金供給が行われていないとの指摘があり、公的な金融機関による資金供給支援に期待が高まるなか、経済対策の一環として実施されているまちづくり融資については、引き続き、迅速な審査等に努めながら着実に実施し、本分野における円滑な資金供給に積極的に取り組むことが期待される。</p>	<p>なお、既存取引における取引先信用リスクを削減するため、既存取引の解約（現在価値で清算）にも取り組んでいる（平成21年度解約実績：想定元本874億円）。</p> <p>○事前審査サイトを通じて消費者がフラット35の利用の可否の見込みをできるだけ早期に知ることができ環境の整備を推進するため、事前審査申込書の記載内容の簡素化等により事前審査サイトに係る金融機関の利便性の向上を図り、利用金融機関及び利用実績の増加を図った。その結果、新たに6機関が参入し、利用金融機関を21機関（平成21年度買取（付保）申請件数に対して51.7%のシェアの金融機関）とした。また、事前審査件数は45,185件となった（平成21年度買取（付保）申請件数81,737件（買取型81,320件、保証型417件の合計）の55.3%に相当する件数）。</p> <p>○平成21年4月10日に「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議から発表された「経済危機対策」により、さらに、まちづくり融資（短期事業資金）の対象を拡充した。これに対し、融資制度の説明（業界団体説明会等による周知）、具体の融資相談体制の整備（平日の電話相談受付時間の延長、休日電話窓口の開設等）、急増した融資申込みへの対応（融資相談担当及び融資審査担当職員の増員）等を的確に実施し、平成21年度の融資決定実績は201件（平成20年度（経済対策実施後）は49件）となった。</p>
<p>予算、収支計画及び資金計画</p>	<p>経済状況の悪化に伴い、今後、ローン返済が困難となる者が増加することも想定されるが、返済困難者対策の適用も含め、返済困難者からの相談に対してきめ細かに対応する必要がある。</p>	<p>○景気後退の影響から企業の倒産や失業が増加、失業に至らないまでも給与収入の引き下げ等により家計の収支が悪化する中、返済が困難となった借入者に対してきめ細やかな返済相談を行なった。返済相談を通じて返済継続の可能性が確認できる場合は、ボーナスの取止めや償還期間の延長等、それぞれの実情に応じた返済条件変更の適用を行うことで、25,494件（平成21年累計、対前年度比：26.2%増）の返済継続の支援を行った。</p> <p>また、金融円滑化法の施行に伴う主務省からの要請（平成21年12月7日）に基づき、金融機関との情報交換を積極的に行うとともに、方針及び体制の強化、実施状況の公表について、他の金融機関に先駆けて実施した。</p>
<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>ラスパイレス指数については、引き続きその引き下げについて取り組む必要がある。</p>	<p>○平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務職（平成21年度に総合職から業務職に転換した職員）の本俸について、平均▲5%の引き下げを実施 ・国家公務員の給与改定に準じ、本俸等の引下げ（平均改定率▲0.24%）及び賞与支給月数の引下げ（年間▲0.35

証券化支援事業の着実な実施のため、専門性が高い業務に対応可能な能力を備えた人材の育成・確保についてより一層努める必要がある。

月)を実施
○証券化市場等に通じた専門性を有する人材を育成するために、以下の派遣研修等を実施した。

- ・金融・証券関連専門講座への職員派遣（16名）
- ※平成21年度は、金融リスク管理コース、スワップコースを追加し派遣を実施
- ・大学院公開講座への職員派遣（7名）
- ・大学院への職員派遣（1名）
- ・金融・証券実務セミナーの実施（196名）
- ・金融ビジネス英語研修の実施（10名）
- ・マーケティング研修の実施（65名）
- ※平成21年度は、戦略の企画・立案、営業マネジメント力向上のために、マーケティング研修の受講者を一般職層に加え管理職層にも拡充して実施

また、民間金融機関等への派遣研修を実施した。

- ・民間金融機関への派遣研修（住宅ローン分野（14名）、まちづくり融資分野（1名））
- ・民間証券会社への派遣研修（1名）
- ・民間不動産開発会社への派遣研修（1名）